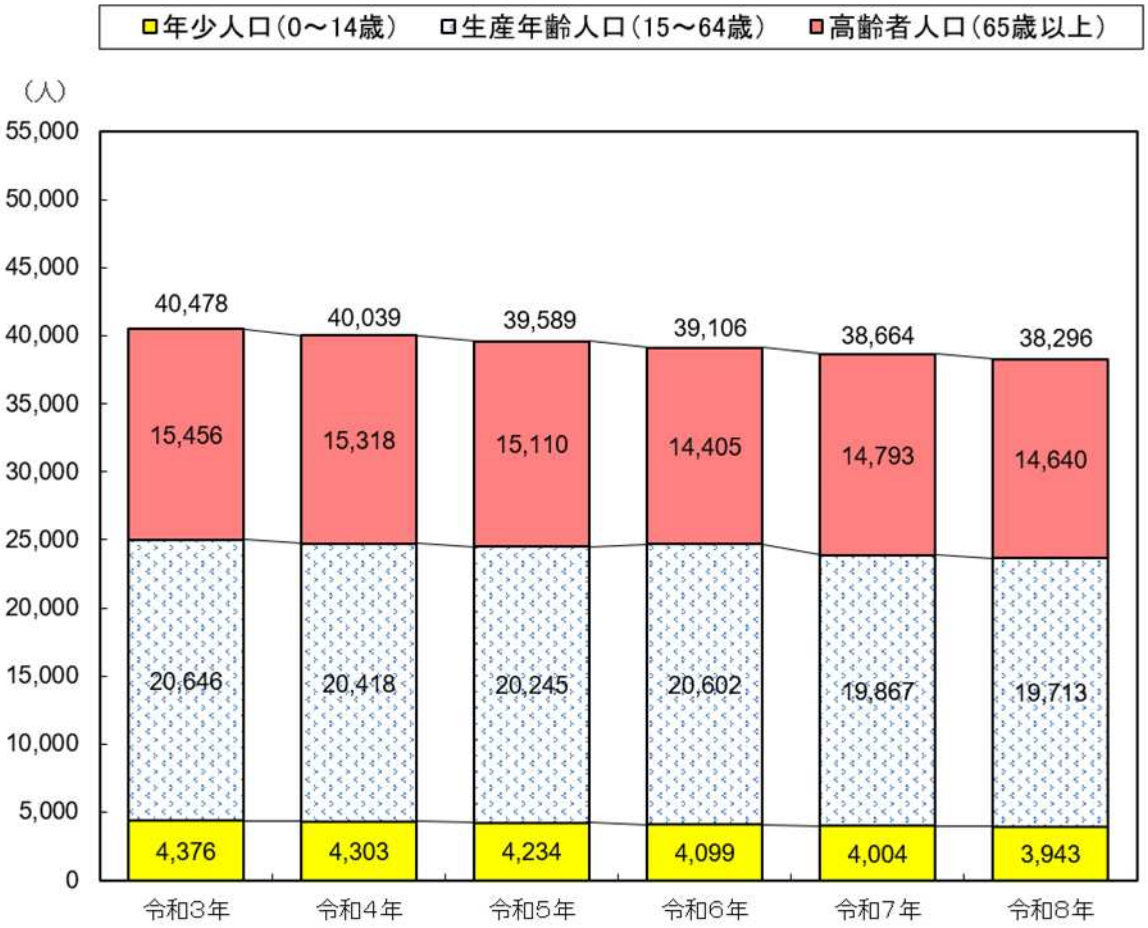
障がいのある人を取り巻く現状

１．人口の推移

本市の総人口は令和８年７月末現在で 38,296 人です。

人口の推移をみると、総人口は令和３年以降、減少を続けています。また、年齢区分別にみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）、高齢者人口（65 歳以上）のいずれもおおむね減少傾向にあります。

＜人口の推移＞



資料：市民課（各年９月末現在、令和８年は７月末現在）

２．手帳所持者等の状況

（１）身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳所持者数の推移をみると、おおむね減少傾向にあります。また、年齢階層別にみると、約８割が 65 歳以上の高齢者となっています。

等級別にみると、各年度いずれも１級が最も多くなっていますが、おおむね減少傾向にあります。

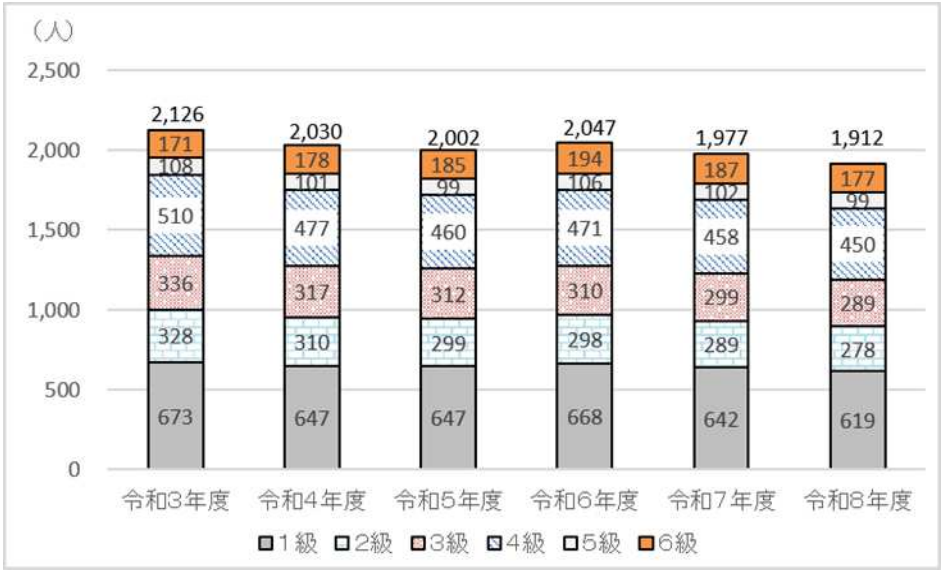
障がい種別の内訳をみると、最も割合が高いのは肢体不自由であり、全体の 46.2%、次いで内部障がいの割合が 33.0%となっており、肢体不自由と内部障がいで身体障害者手帳所持者全体の 79.2%を占めています。

＜身体障害者手帳所持者数（年齢階層別）の推移＞



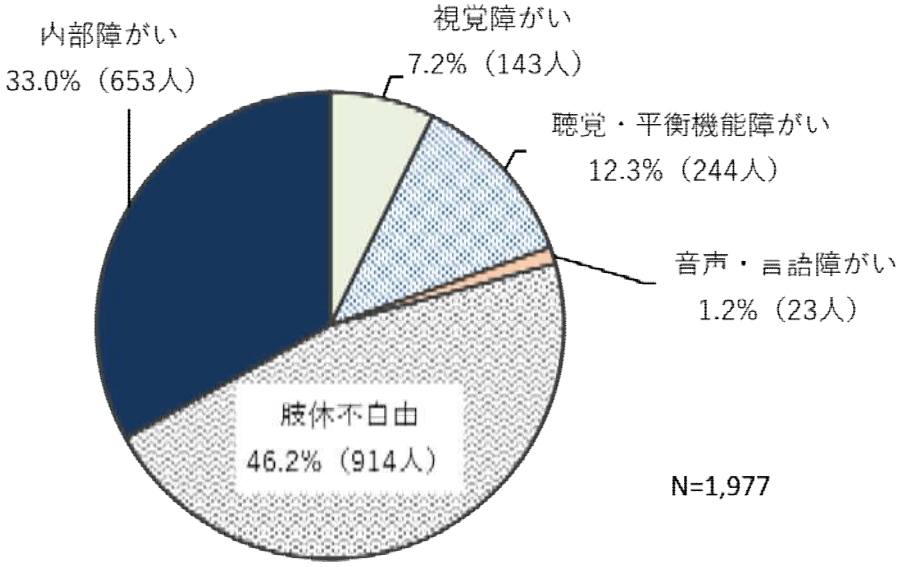
資料：福祉支援課（各年度末現在、ただし令和８年度は7月末現在）

＜身体障害者手帳所持者数（等級別）の推移＞



資料：福祉支援課（各年度末現在、ただし令和８年度は7月末現在）

＜身体障害者手帳所持者の内訳（障がい種別）＞



資料：福祉支援課（令和８年３月末現在）

（２）療育手帳所持者の状況

令和８年７月末現在の療育手帳所持者数は 578 人となっており、総数は増加傾向にあります。判定別にみると、「Ａ判定」「Ｂ判定」ともに増加しています。

＜療育手帳所持者数の推移（年齢階層別）＞



資料：福祉支援課（各年度末現在、ただし令和８年度は7月末現在）

＜療育手帳所持者数の推移（判定別）＞



資料：福祉支援課（各年度末現在、ただし令和８年度は7月末現在）

（３）精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

令和８年７月末現在の精神障害者保健福祉手帳所持者数は 896 人となっており、総数は増加傾向にあります。等級別にみるとⅠ級は横ばい傾向ですが、２級及び３級は増加傾向にあります。

＜精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（年齢階層別）＞



資料：福祉支援課（各年度末現在、ただし令和８年度は7月末現在）

＜精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（等級別）＞

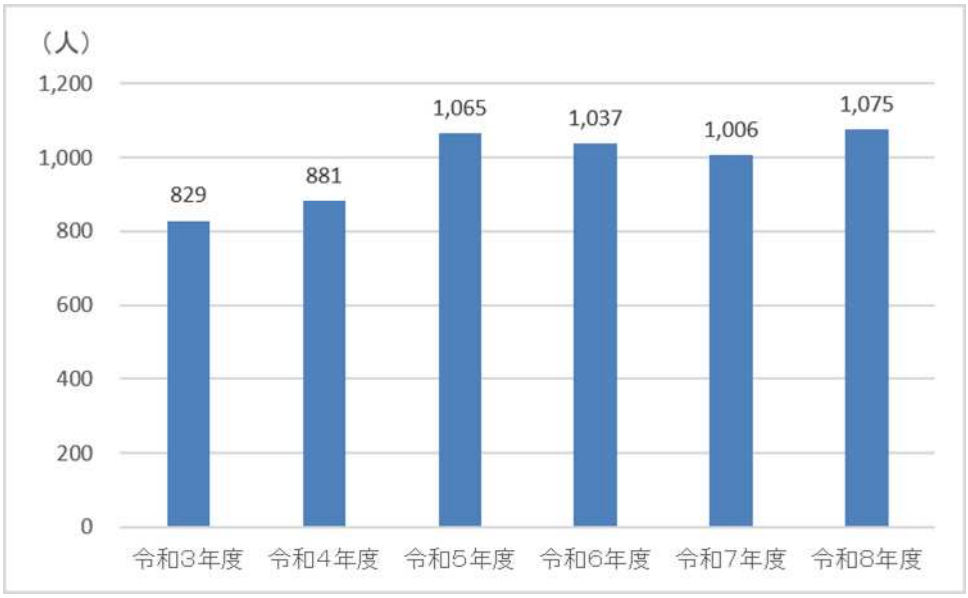


資料：福祉支援課（各年度末現在、ただし令和８年度は7月末現在）

（４）自立支援医療（精神）の利用者の状況

自立支援医療（精神）の利用者数の推移をみると、令和３年度から令和５年度にかけて増加を続け、その後は減少傾向にありましたが、令和８年度は再び増加に転じています。

＜自立支援医療（精神）の利用者数の推移＞

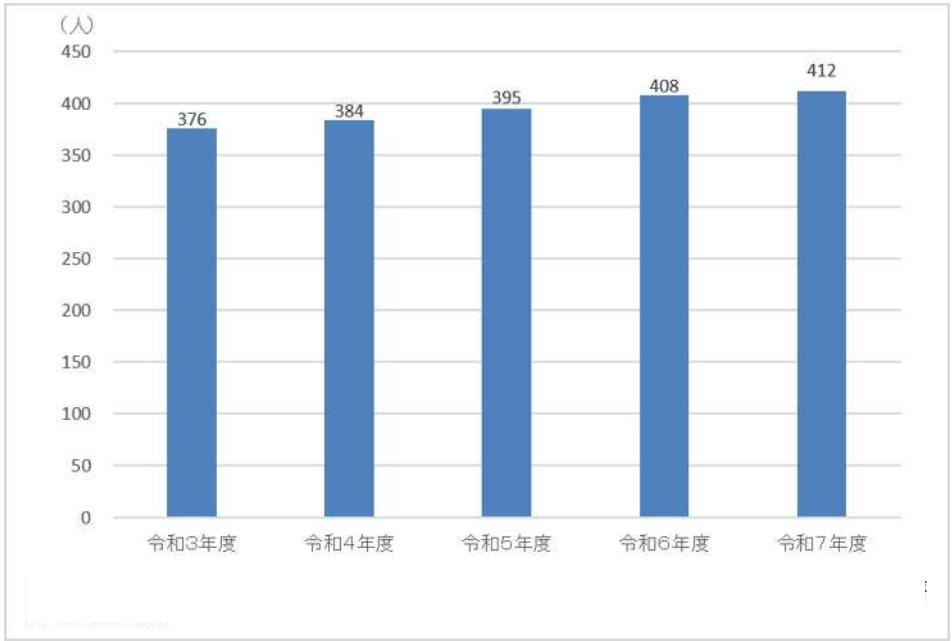


資料：福祉支援課（各年度末現在、ただし令和８年度は7月末現在）

（５）指定難病患者の状況

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数をみると、令和３年度以降、増加を続けています。

＜特定医療費（指定難病）受給者証所持者数の推移＞



資料：宗像・遠賀保健福祉環境事務所（各年度末現在）

（６）障害支援区分認定者の状況

障害支援区分とは、障がいの特性その他の心身の状態に応じた標準的な支援の度合いを総合的に示すもので、18 歳以上の障がい者が障害福祉サービスを利用するときに必要となります。障害支援区分の度合いは区分１が最も低く、区分６が最も高くなります。

障害福祉サービスの利用者の増加に伴い、障害支援区分の認定者も年々増加しています。

＜障害支援区分認定者の推移＞

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
区分１	9	7	6	7	5	7
区分２	72	71	80	88	100	103
区分３	59	53	59	61	70	66
区分４	45	51	49	49	51	46
区分５	39	45	46	40	37	38
区分６	65	64	64	63	68	68
合計	289	291	304	308	331	328

資料：福祉支援課（各年度末現在、ただし令和８年度は7月末現在）

３．障がい児の就学の状況

特別支援学校及び特別支援学級（小学校及び中学校）の就学状況及び児童・生徒数の推移は下記のとおりです。

＜特別支援学校への就学状況＞

学校名	所在地	設置者	中間市からの在学人数（人）		計
			小学部	中学部	
むなかた特別支援学校	宗像市	県	17	7	24
直方特別支援学校	直方市	県	4	2	6
合　　計			21	9	30

資料：学校教育課（令和８年５月１日現在）

＜特別支援学級の学級数と児童・生徒数の推移＞

区　　分			令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
知的障がい	小学校	児童数（人）	46	45	44	58	54
	中学校	生徒数（人）	20	20	30	30	32
自閉症・情緒障がい	小学校	児童数（人）	54	72	77	89	99
	中学校	生徒数（人）	22	22	27	35	45
病弱・身体虚弱	小学校	児童数（人）	2	2	0	0	0
	中学校	生徒数（人）	0	0	1	1	1
肢体不自由	小学校	児童数（人）	1	1	0	0	0
	中学校	生徒数（人）	1	0	0	0	0
合　　計			146	162	179	213	231

資料：学校教育課（各年５月１日現在）

４．障がい者の労働・雇用の状況

（１）企業の障がい者の雇用状況

令和７年６月１日現在、福岡労働局管内にある企業の障がい者の雇用状況は以下のとおりで、法定雇用率（2.5%）を達成している企業は 4,658 社中 2,201 社で、達成率は 47.3%となっています。

なお、民間企業における法定雇用率は、令和８年７月から 2.7%に引き上げられています。

＜企業規模別の障がい者雇用状況（福岡労働局管内）＞

規模	企業数	労働者数(人)	障がい者数(人)	雇用率(%)	法定雇用率達成企業数	法定雇用率達成企業の割合（%）
44～99人	2,650	162,680.0	454.0	0.28	1,214	45.8
100～299人	1,451	227,088.5	850.0	0.37	741	51.1
300～499人	268	96,487.0	362.0	0.38	121	45.1
500～999人	177	112,299.5	445.0	0.40	71	40.1
1,000人以上	112	333,501.0	1,436.0	0.43	54	48.2
計	4,658	932,056.0	3,547.0	0.38	2,201	47.3

資料：福岡労働局（令和7年6月1日現在）

※障がい者数には、重度障がい者（実人数×２）及び重度以外の障がい者を含む。
※短時間（週所定労働時間20時間以上30時間未満）労働者1人は0.5人として集計

（２）市の行政機関における障がい者の雇用状況

令和８年６月１日現在、市の行政機関における障がい者雇用率は 2.89%となっています。

なお、国や地方公共団体における法定雇用率は、令和８年７月から 3.0%に引き上げられています。

＜中間市の障がい者雇用状況＞

対象職員数(人)	障がい者数(人)	障がい者雇用率（%）	法定雇用率（%）
346.0	10.0	2.89	3.0

資料：総務課（令和８年６月１日現在）